

久留米広域連携中枢都市圏アンテナショップの取扱商品選定要領

1 目的

久留米市は、近隣の3市2町（大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町）で久留米広域連携中枢都市圏^{*}を形成し、圏域の活性化に向けた事業に取り組んでいます。その取組みの一環として、平成29年7月に東京都港区新橋に本圏域の情報受発信の拠点となるアンテナショップを開設します。

このアンテナショップでは、本圏域の強みである四季折々のフルーツをはじめとした農産物、圏域の全21酒蔵で醸造された地酒、焼鳥・ラーメン、菓子類、飲料水等の多種多様な食料品、長年の歴史の中で育ててきた久留米絣や籃胎漆器、木工製品、い草製品をはじめとする各種伝統工芸品などの圏域特産品（下記の「主な特産品」を参照）を展示・販売して、全国に圏域の特産品の知名度を向上させ、特産品のファンを増やして、販売促進、販路拡大に繋げることを目的としています。

【主な特産品】

- ・食料品(生鮮品)：果物（いちご、葡萄、柿、梨、いちじく、ブルーベリーなど）
野菜（トマト、きのこ類、リーフレタス、ほうれん草、みず菜、小松菜、アスパラガス、ひしの実、米など）
肉類（博多和牛、はかた地どり、馬刺しなど）
- ・食料品(加工品)：地酒、農産加工品、海産物、菓子類、ラーメンなど
- ・伝統工芸品：籃胎漆器製品、絣製品、木工製品、い草製品など
- ・その他：各種グッズ（キャラクター）など

2 取扱商品の選定

(1) 商品選定の流れ

① 「アンテナショップ取扱商品エントリーシート」の提出

- ・アンテナショップで商品の取扱いを希望する事業者は、別添の「アンテナショップ取扱商品エントリーシート」に必要事項を記入し、下記の提出先にメール又は郵送にて提出してください。

※初めて「アンテナショップ取扱商品エントリーシート」を提出する事業者は、「誓約書」の提出も併せてお願いします。

【提出先】

所管課：久留米市総合政策部広域行政推進課

住所：久留米市城南町15-3 9階

電話番号：0942-30-9114

e-mail：koiki@city.kurume.fukuoka.jp

^{*}久留米広域連携中枢都市圏では、人口減少社会の進行を見据えて、圏域内の住民の皆様が安心して快適な暮らしを営むことができる活力ある経済圏、生活圏を築くため、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」などの幅広い連携事業に取り組んでいます。

②商品の選定

- ・提出されたエントリーシートの内容について、「久留米広域連携中枢都市圏アンテナショップ取扱商品選定基準」により審査した上で、アンテナショップ運営連絡会議（久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町で構成）及び運営事業者で調整・協議を行い、取扱う商品を選定します。

③取引条件等の協議

- ・仕入れ方法や取引条件、取扱時期などの諸条件については、取扱う商品に選定された事業者と運営事業者の協議により正式に取扱商品として決定します。

【取扱商品選定のスケジュール（予定）】

- ①エントリーシート締切：毎月20日（20日が土日祝日の場合は、翌日まで）
- ②商品選定、結果通知：～翌月10日
- ③取引条件等の協議開始：翌月10日以降